

引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和7年度平川市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 406,000 千円

【歳出】 【単位：千円】

事業名	対象経費 (予算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	4,998,682	3,422,568	19,973	179,810	1,376,331
障害者福祉事業	1,229,976	904,487	0	37,610	287,879
高齢者福祉事業	25,081	0	1,231	2,756	21,094
児童福祉事業	2,070,392	1,410,955	42	76,192	583,203
母子父子福祉事業	709,612	557,516	0	17,574	134,522
生活保護事業	703,500	544,047	0	18,425	141,028
その他	260,121	5,563	18,700	27,253	208,605
社会保険分野	1,753,313	283,782	0	169,802	1,299,729
国民健康保険事業	316,154	148,470	0	19,376	148,308
後期高齢者医療事業	557,955	97,326	0	53,225	407,404
介護保険事業	879,204	37,986	0	97,201	744,017
その他	0	0	0	0	0
保健衛生分野	556,203	64,687	3,511	56,388	431,617
疾病予防対策事業	194,870	4,483	0	21,999	168,388
医療提供体制確保事業	37,740	1,100	3,100	3,876	29,664
健康増進対策事業	92,901	721	0	10,651	81,529
医療費助成事業	112,819	56,090	411	6,507	49,811
その他	117,873	2,293	0	13,355	102,225
	7,308,198	3,771,037	23,484	406,000	3,107,677

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当